

# 単体情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号）

（単位：百万円、％）

項 目	平成28年9月 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,559		27,569	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759		13,759	
うち、利益剰余金の額	15,102		14,142	
うち、自己株式の額(△)	147		177	
うち、社外流出予定額(△)	154		154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	148		145	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	877		725	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	877		725	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,254		1,410	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	30,839		29,851	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	25	37	16	66
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	25	37	16	66
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	85	128	31	126
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	16	25	61	245
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	127		109	
自 己 資 本				
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	30,712		29,742	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	358,852		345,204	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,776		△6,303	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	37		66	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	128		126	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,463		△7,080	
うち、上記以外に該当するものの額	520		584	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,998		19,048	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	377,850		364,252	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.12		8.16	

# 連結情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号）

（単位：百万円、％）

項目	平成28年9月 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,870		28,769	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779		13,779	
うち、利益剰余金の額	16,393		15,322	
うち、自己株式の額(△)	147		177	
うち、社外流出予定額(△)	154		154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△14		31	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△14		31	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	148		145	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	928		787	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	928		787	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,254		1,410	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,613		1,694	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	33,800		32,839	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	48	21	86
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	48	21	86
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	94	141	67	271
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	38	155
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	126		128	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	33,673		32,711	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	367,756		353,990	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,777		△6,227	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	48		86	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	141		271	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,463		△7,080	
うち、上記以外に該当するものの額	495		494	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,058		20,081	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	387,814		374,071	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.68		8.74	

# 単体情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

### 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	11
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	28	33
9. 我が国の政府関係機関向け	92	91
10. 地方三公社向け	25	25
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126	97
12. 法人等向け	6,176	6,523
13. 中小企業等及び個人向け	2,763	2,909
14. 抵当権付住宅ローン	479	475
15. 不動産取得等事業向け	2,484	2,658
16. 三ヶ月以上延滞等	27	40
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	113	120
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資	754	767
（うち出資等のエクスポージャー）	754	767
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	887	630
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	482	233
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	153	135
（うち上記以外のエクスポージャー）	252	261
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	31	27
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△283	△138
合計	13,719	14,273

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

### オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	15	13
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	11	6
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	37	39
（うち借入金（保証））	2	2
（うち有価証券（保証））	—	—
（うち手形（引受））	—	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのアロケーション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	3
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	6	6
カレント・エクスポージャー方式	6	6
派生商品取引	6	6
外為関連取引	4	4
金利関連取引	0	0
金融関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	79	70

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
	9	10
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
うち基礎的手法	761	759
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
	14,570	15,114

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期					平成28年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引								
国内計	718,751	432,219	189,079	698	1,046	735,124	448,871	170,218	784	1,048
国外計	13,120	—	13,083	—	—	10,981	—	10,953	—	—
地域別合計	731,872	432,219	202,163	698	1,046	746,106	448,871	181,171	784	1,048
製造業	53,751	37,650	12,300	—	178	52,561	38,231	10,643	—	117
農業、林業	833	833	—	—	3	1,008	1,008	—	—	—
漁業	103	92	—	—	—	132	132	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	622	622	—	—	—	633	633	—	—	—
建設業	44,609	43,609	800	—	47	46,227	44,594	1,304	—	62
電気・ガス・熱供給・水道業	10,793	8,904	997	—	—	11,289	8,777	1,635	—	—
情報通信業	2,025	1,746	200	—	—	2,315	1,837	200	—	—
運輸業、郵便業	26,357	18,009	7,680	—	—	26,596	18,675	7,291	—	—
卸売業、小売業	48,034	47,046	500	—	81	48,329	46,731	1,012	—	37
金融業、保険業	97,159	8,607	47,483	676	—	100,961	8,527	42,187	761	—
不動産業、物品賃貸業	110,648	100,667	2,700	—	17	114,899	104,682	3,030	—	322
各種サービス業	68,196	66,843	1,000	—	611	74,500	73,099	900	—	425
国・地方公共団体	167,626	16,118	128,501	—	—	163,160	18,040	112,966	—	—
個人	81,945	81,466	—	—	105	84,406	83,902	—	—	82
その他	19,163	—	—	21	—	19,085	—	—	23	—
業種別計	731,872	432,219	202,163	698	1,046	746,106	448,871	181,171	784	1,048
1年以下	167,262	111,905	20,721	420	44	188,351	116,316	27,230	665	20
1年超3年以下	98,063	28,302	69,524	236	336	92,459	30,141	62,194	29	324
3年超5年以下	85,732	42,047	43,317	11	9	91,352	49,945	39,866	85	5
5年超7年以下	84,604	38,478	46,034	3	3	69,188	35,881	32,949	4	27
7年超10年以下	103,159	59,810	18,643	—	41	93,216	55,409	6,411	—	25
10年超	154,098	151,145	2,922	27	76	173,120	161,085	11,519	—	336
期間の定めのないもの	38,950	528	999	—	535	38,417	90	999	—	310
残存期間別合計	731,872	432,219	202,163	698	1,046	746,106	448,871	181,171	784	1,048

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		平成27年9月中間期				平成28年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成27年9月中間期	716	714	716	714	846	867	846	867
	平成28年9月中間期	846	867	846	867	846	867	846	867
個別貸倒引当金	平成27年9月中間期	2,338	2,170	2,338	2,170	1,216	1,343	1,216	1,343
	平成28年9月中間期	1,216	1,343	1,216	1,343	1,216	1,343	1,216	1,343
特定海外債権引当勘定	平成27年9月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成28年9月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成27年9月中間期	3,054	2,885	3,054	2,885	2,062	2,211	2,062	2,211
	平成28年9月中間期	2,062	2,211	2,062	2,211	2,062	2,211	2,062	2,211

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成27年9月中間期				平成28年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計		716	714	716	714	846	867	846	867
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		716	714	716	714	846	867	846	867
製造業		114	111	114	111	92	96	92	96
農業、林業		1	1	1	1	0	0	0	0
漁業		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		1	1	1	1	1	1	1	1
建設業		95	83	95	83	67	68	67	68
電気・ガス・熱供給・水道業		20	15	20	15	12	13	12	13
情報通信業		1	1	1	1	1	1	1	1
運輸業、郵便業		28	21	28	21	17	17	17	17
卸売業、小売業		130	161	130	161	349	366	349	366
金融業、保険業		16	9	16	9	7	7	7	7
不動産業、物品賃貸業		136	150	136	150	145	158	145	158
各種サービス業		101	99	101	99	89	81	89	81
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個人		67	57	67	57	59	53	59	53
その他		—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		716	714	716	714	846	867	846	867

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成27年9月中間期				平成28年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計		2,338	2,170	2,338	2,170	1,216	1,343	1,216	1,343
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		2,338	2,170	2,338	2,170	1,216	1,343	1,216	1,343
製造業		395	347	395	347	297	308	297	308
農業、林業		53	47	53	47	16	13	16	13
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		241	251	241	251	224	223	224	223
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		—	—	—	—	—	0	—	0
運輸業、郵便業		19	16	19	16	13	11	13	11
卸売業、小売業		847	792	847	792	88	88	88	88
金融業、保険業		—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業		214	202	214	202	171	177	171	177
各種サービス業		491	447	491	447	353	453	353	453
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個人		53	42	53	42	31	46	31	46
その他		21	21	21	21	21	21	21	21
業種別合計		2,338	2,170	2,338	2,170	1,216	1,343	1,216	1,343

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
製 造 業	40	19
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	50	111
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	23	8
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	62
各種サービス業	89	242
国・地方公共団体	—	—
個人	0	0
その他の業種別合計	203	444

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成27年9月中間期		平成28年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	257,389	—	255,141
10%	—	58,785	—	61,320
20%	2,345	21,820	4,318	18,602
35%	—	34,268	—	33,954
50%	25,947	1,682	26,931	1,497
75%	—	91,343	—	96,248
100%	8,280	230,284	8,376	240,112
150%	—	458	—	427
250%	—	275	—	182
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	36,574	696,307	39,626	707,488

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。  
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。  
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
現金及び自 行 預 金	9,877	9,630
適 格 債 券	2,203	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	12,081	9,630
適 格 クレジット・デリバティブ	2,321	2,352
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,321	2,352

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	200	212

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
派 生 商 品 取 引	493	597
外国為替関連取引及び金関連取引	447	530
金 利 関 連 取 引	45	66
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	200	185
合 計	693	782

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	693	782
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	693	782
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額  
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
派 生 商 品 取 引	493	597
外国為替関連取引及び金関連取引	447	530
金 利 関 連 取 引	45	66
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	200	185
合 計	693	782

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	4,000	3,700
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	4,000	3,700

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期		平成28年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	20,676	—	20,704	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,644	—	4,701	—
合 計	25,320	25,320	25,405	25,405

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	489	489
関 連 法 人 等	—	—
合 計	489	489

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
売 却 損 益 額	742	602
償 却 損 益 額	0	21

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成27年9月中間期は5,157百万円、平成28年9月中間期は5,180百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (9% タイル値) での現在価値変動額)	△1,517	△1,156

# 連結情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成27年9月中旬期	平成28年9月中旬期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	11
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	28	33
9. 我が国の政府関係機関向け	92	91
10. 地方三公社向け	25	25
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126	97
12. 法人等向け	6,519	6,873
13. 中小企業等及び個人向け	2,762	2,909
14. 抵当権付住宅ローン	479	475
15. 不動産取得等事業向け	2,484	2,658
16. 三ヶ月以上延滞等	29	40
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	113	120
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	741	751
（うち出資等のエクスポージャー）	741	751
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	905	651
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	482	233
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	157	143
（うち右記以外のエクスポージャー）	265	274
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	34	27
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△283	△138
合計	14,071	14,629

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成27年9月中旬期	平成28年9月中旬期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	15	13
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	11	6
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	37	39
（うち借入金保証）	2	2
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	3
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	6	6
カレント・エクスポージャー方式	6	6
派生商品取引	6	6
外為関連取引	4	4
金利関連取引	0	0
金融関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	79	70

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
	9	10
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額  
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
うち基礎的手法	803	802
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
	14,962	15,512

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第12条第4項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期					平成28年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引								
国内計	727,525	429,184	189,079	698	1,239	743,953	446,096	170,218	784	1,153
国外計	13,120	—	13,083	—	—	10,981	—	10,953	—	—
地域別合計	740,646	429,184	202,163	698	1,239	754,935	446,096	181,171	784	1,153
製造業	53,751	37,650	12,300	—	178	52,561	38,231	10,643	—	117
農業、林業	833	833	—	—	3	1,008	1,008	—	—	—
漁業	103	92	—	—	—	132	132	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	622	622	—	—	—	633	633	—	—	—
建設業	44,609	43,609	800	—	47	46,227	44,594	1,304	—	62
電気・ガス・熱供給・水道業	10,793	8,904	997	—	—	11,289	8,777	1,635	—	—
情報通信業	2,024	1,746	200	—	—	2,313	1,837	200	—	—
運輸業、郵便業	26,378	18,009	7,680	—	—	26,617	18,675	7,291	—	—
卸売業、小売業	48,034	47,046	500	—	81	48,329	46,731	1,012	—	37
金融業、保険業	97,213	8,607	47,483	676	—	101,007	8,527	42,187	761	—
不動産業、物品賃貸業	107,153	97,632	2,700	—	17	111,647	101,907	3,030	—	322
各種サービス業	68,201	66,843	1,000	—	611	74,505	73,099	900	—	425
国・地方公共団体	167,626	16,118	128,501	—	—	163,160	18,040	112,966	—	—
個人	81,945	81,466	—	—	171	84,406	83,902	—	—	151
その他	31,352	—	—	21	127	31,094	—	—	23	35
業種別合計	740,646	429,184	202,163	698	1,239	754,935	446,096	181,171	784	1,153
1年以下	165,981	110,545	20,721	420	110	187,380	115,266	27,230	665	89
1年超3年以下	97,263	27,502	69,524	236	336	92,309	29,991	62,194	29	324
3年超5年以下	84,857	41,172	43,317	11	9	89,777	48,370	39,866	85	5
5年超7年以下	84,604	38,478	46,034	3	3	69,188	35,881	32,949	4	27
7年超10年以下	103,159	59,810	18,643	—	41	93,216	55,409	6,411	—	25
10年超	154,098	151,145	2,922	27	76	173,120	161,085	11,519	—	336
期間の定めのないもの	50,681	528	999	—	662	49,943	90	999	—	345
残存期間別合計	740,646	429,184	202,163	698	1,239	754,935	446,096	181,171	784	1,153

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。  
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成27年9月中間期	788	776	788	776
	平成28年9月中間期	899	917	899	917
個別貸倒引当金	平成27年9月中間期	2,613	2,407	2,613	2,407
	平成28年9月中間期	1,413	1,485	1,413	1,485
特定海外債権引当勘定	平成27年9月中間期	—	—	—	—
	平成28年9月中間期	—	—	—	—
合 計	平成27年9月中間期	3,402	3,183	3,402	3,183
	平成28年9月中間期	2,312	2,403	2,312	2,403

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期				平成28年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	788	776	788	776	899	917	899	917
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	788	776	788	776	899	917	899	917
製造業	114	111	114	111	92	96	92	96
農業、林業	1	1	1	1	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	95	83	95	83	67	68	67	68
電気・ガス・熱供給・水道業	20	15	20	15	12	13	12	13
情報通信業	1	1	1	1	1	1	1	1
運輸業、郵便業	28	21	28	21	17	17	17	17
卸売業、小売業	130	161	130	161	349	366	349	366
金融業、保険業	16	9	16	9	7	7	7	7
不動産業、物品賃貸業	134	149	134	149	143	157	143	157
各種サービス業	101	99	101	99	89	81	89	81
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	85	74	85	74	71	64	71	64
その他	55	46	55	46	42	40	42	40
業種別合計	788	776	788	776	899	917	899	917

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期				平成28年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,613	2,407	2,613	2,407	1,413	1,485	1,413	1,485
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,613	2,407	2,613	2,407	1,413	1,485	1,413	1,485
製造業	395	347	395	347	297	308	297	308
農業、林業	53	47	53	47	16	13	16	13
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	241	251	241	251	224	223	224	223
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	0	—	0
運輸業、郵便業	19	16	19	16	13	11	13	11
卸売業、小売業	847	792	847	792	88	88	88	88
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	202	214	202	171	177	171	177
各種サービス業	491	447	491	447	353	453	353	453
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	165	146	165	146	136	131	136	131
その他	184	153	184	153	113	78	113	78
業種別合計	2,613	2,407	2,613	2,407	1,413	1,485	1,413	1,485

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
製 造 業	40	19
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	50	111
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	23	8
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	62
各 種 サ ー ビ ス 業	89	242
国・地方公共団体	—	—
個 人	0	0
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	203	444

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成27年9月中間期		平成28年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	257,626	—	255,284
10%	—	58,785	—	61,320
20%	2,345	21,848	4,318	18,627
35%	—	34,244	—	33,935
50%	25,947	1,699	26,931	1,508
75%	—	91,327	—	96,246
100%	8,280	238,943	8,376	248,803
150%	—	486	—	427
250%	—	312	—	267
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	36,574	705,274	39,626	716,421

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,877	9,630
金	—	—
適 格 債 券	2,203	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	12,081	9,630
適 格 保 証	2,321	2,352
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,321	2,352

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	200	212

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
派 生 商 品 取 引	493	597
外国為替関連取引及び金関連取引	447	530
金利関連取引	45	66
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	185
合 計	693	782

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	693	782
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	693	782
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
派 生 商 品 取 引	493	597
外国為替関連取引及び金関連取引	447	530
金利関連取引	45	66
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	185
合 計	693	782

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	4,000	3,700
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	4,000	3,700

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期		平成28年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	20,739		20,758	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	4,183		4,223	
合 計	24,923	24,923	24,982	24,982

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
売却益額	742	602
償却損額	0	21

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成27年9月中間期は5,190百万円、平成28年9月中間期は5,205百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第12条第4項第10号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。